西多摩医師会報

第85号 昭和54年10月

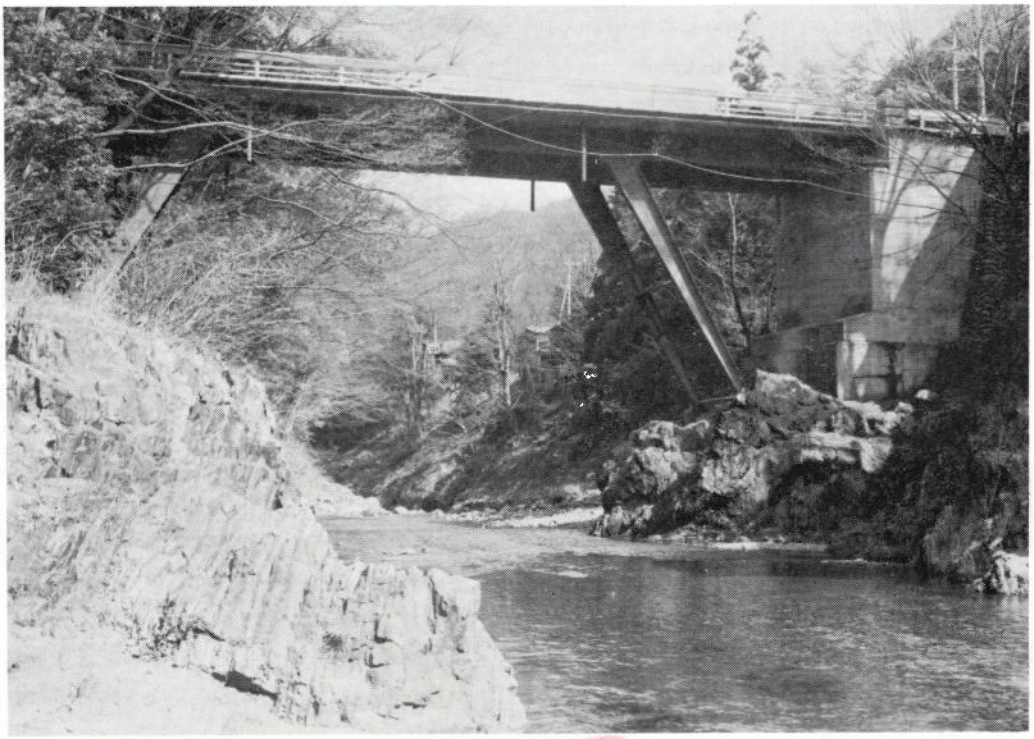

和田橋（青梅市）　　秋川市　近藤　友好

目　　次

時報
　福生市健康センターの設立に関して
　……山田　正哉…2
時論
　適正配置を考える……
　　PartⅠ……金曜懇談会…4
　　PartⅡ……近藤　肇…10
文芸・随筆
　戦争と脳血管障害……川尻　徹…11
　雪隠医者……湯川　文朗…12
　写真　はまゆう……近藤　肇…13
　短歌　秋景五態……小泉　新策…14
談話室
　競馬雑学……道又　正達…14
事業部だより
　保険部……15
味覚
　「うぐいす」のラーメン……松原　貞一…16
医師会日誌……17
同好会だより
　初秋の高原ドライブと「しし鍋」賞味の会
　……近藤　友好…18
　第86回西多摩医師会ゴルフ大会 ……19
　夏の碁会……20
あとがき……20

時　報

福生市健康センターの設立に関して

山　田　正　哉

はじめに

福生市健康センターは、厚生省構想の市町村保健センターの先き取りとして、建設されたものではない。

地域住民の健康づくりの推進には、当該地区保健所が第一線機関として中心的役割を果しているが、地域医療機関も亦大きな存在である。

地域住民の健康づくりには、健康教育、健康相談、各種の検診及び予防接種等を通じて、対人保健サービス向上することが必要である。

此等を遂行する為には、診察室、検診室、相談室、講習会室、予防接種室、会議室等が1ケ所に纏った公共的建造物即ちセンターが必要である。このセンターこそ対人保健サービスの場であってその場を通じて地域住民に公衆衛生の必要性を説くことも出来るし積極的に指導することも出来ると共に、医師会と市当局との密接なる協議連絡の場所にもなり得る。

センターが誕生するまで

8年前或る会合の席上私と石川孝明先生の2人で市長に、将来福生市医師会館建設地として約百坪程の土地の借用を申込んだことがある。又国保運営協議会委員の間、こと有る毎に市議会の厚生委員の方々にセンターの必要性を説いた。

福生市は従来成人検診、循環器検診、6、9ケ月検診は各公民館を利用していた。一方予防接種は、予防センター設立まで各公民館、団地集会所等を利用していた。又医師会は各種会合、協議会等は市内の各種機関の講堂、集会室を利用して、医師の地域医療向上に就て研鑽していた。

昭和48年休日診療問題が再び提起され約1ケ年間医師会は、各地区の休日診療方式の検討をすると共に市当局と協議した結果、都内に於て画期的な休日診療体系を確立した。即ちセンター方式の休日診療所と二次収容施設の病院とをペアーにした福生方式を打ち出し、昭和49年7月旧庁舎内に休日診療所を開設した。

此の休日診療所の開設は、患者のタライ回しのない方式として、市当局、市議会、地域住民から感謝の念を以って迎えられると共に、市当局、市議会は他市町村に対して面目躍如たるものがあったことは事実である。

石川常太郎市長も〝健康、福祉〟を施政方針に掲げ保健衛生行政の熱心な唱導者であった。休日診療業務が順調に遂行している最中、市長は就任以来医師会に対して強力な理解者として〝医師会の活動の場としての会館建設〟の構想を立案し様としていた。期せずして市議会は、昭和49年12月の議会に於て〝医師会活動の場としての会館建設〟を全員一致で決議し、一刻も速く建設を実行に移すべく市理事者に提言した。これによって市理事者は建設に関して協議を進めると共に防衛庁、大蔵省等関係官庁へ陳情を開始した。

此処に念願の会館建設の第一歩が印され、于余曲折はあったものの防衛庁、大蔵省等関係官庁との接衝が開始されると同時に、医師会内に建設委員会が設立された。建設委員長に私が任命され各委員と市の担当者、設計事務所の方と数次に亘る会議がもたれ、医師会の希望が全面的に取り入れられ最終設計図が出来たのが昭和52年の暮の仕事終の近い日であった。

建設地は当初の予定地が或る事情により不可能となるや市長より急遽召集を受ける建設地の変更の相談を受け、私から現在地を提案した。建設地が決定される迄には、壁新聞に無きことが書かれたり、一部議員の招致運動も有った様だが市当局の強い態度で現在地が決定され議会の承認が得られた。

昭和53年1月中旬大蔵省の承認も得られ、日本に初めて福生市と木更津市に防衛庁補助金交付によるセンター設立の許可が出て、昭和53年3月起工式を行いその年の10月建設が完了した。

センターの内容と業務

福生市健康センターの敷地は882.4㎡で、暖冷房完備の総延面積675.56㎡の鉄筋コンクリート二階建（一階358.500㎡、二階377.060㎡）である。総事業費は1億9千万円（用地購入費、設計監督費、工事費、内部設備費等）を要した。

周囲には、体育館、市民プール、都立福生高校が有り多摩川が近くを流れる環境の誠に申し分のない所である。

本センターの一階には、休日診療所、事務室、各種検査室（準備室）、治療室（接種室）、講習室（予診室）、湯沸室、資料室（材料備品室）、身体障害者用及び男女別トイレと、広い待合ホールがある。二階には収容室（日本間）、会議室、図書室（応接間）、相談室、体力体格測定室（大会議室）、書庫、機械室、湯沸室、男女別トイレホールがある。（註　括弧内は防衛庁、大蔵省の本検査后の名称）

現在市の保健衛生業務の窓口は、センター事務室がその業に当っている。

業務は、乳児検診、衛生教育、成人病検診、健康相談、予防接種など多岐にわたっている。

1：　母子保健、乳児検診

母子保健法にもとづいて、医師会、保健所の協力を得て、6、9ケ月検診、育児指導、離乳食指導、家族計画指導、母親学級、一般婦人衛生講習会等が実施されている。

2：　予防接種

予防接種法、結核予防法に規定されているものとして、ジフテリア、百日咳、破傷風、日本脳炎、インフルエンザ、急性灰白髄炎、ツベルクリン、ＢＣＧの接種を実施している。

3：　成人病検診

子宮がん、胃がん、循環器に就いて、医師会及び保健所の協力を得て実施している。

4：　その他

料理教室、救急処置法、家庭看護講習会等を日赤その他の協力で実施している。

これ等の事業はいずれも、一部を除いて健康センターを会場として実施され、地域住民の健康づくりに重要な役割を果たしている。

センターの今后の運営と役割

人口の老令化、疾病像の変化、地域社会の風土、生活環境、社会構造の違いによって、国民の健康に関する要請も複雑化している。

福生市も主都圏の衛星都市として、人口の増加の波が押し寄せ、旧来の村落共同体の崩壊と共に、地域住民の健康管理は一層複雑化して来た。

即ち前述した如く老人及び成人病、精神衛生、母子保健、学校保健、産業保健に関して、保健所とは別に市の行政の一環として積極的に取り組まねばならない。

学校には看護婦とか養護教諭がいて、保健業務を遂行していると同様に、センターに保健婦を設置することが急務である。昭和53年4月24日付け衛発第381号、公衆衛生局長通知「市町村に於ける健康づくり実施体制の整備等について」の中で、市町村に於ける保健婦活動の重要性を述べている。保健婦活動は、今后著しく拡大され、高度な知識、技術等が要求され、常に地域医師会と連係を保ちつつ地域住人への健康サービスが要求される。

医師会は、対人サービスの立案実施として、市の衛生業務推進の原動力となるべきであり、又センター運営に関しての提言者となるべきものである。即ち今迄の様に単に予防接種医、検診医として出勤するのでなく、乳児検診の際に整形外科の専門医による股関節脱臼検診、消化器専門医による胃がん早期発見への指導、小児精神衛生医による言語障害児、自閉症児等の相談が必要である。

一方行政当局は、医師会、保健所、歯科医師会と常に協議会を開催して、地域住人への対人保健サービスの向上をはかると共に、健康づくりの場としてのセンター活用を立案計画すべきである。

センターは地域住人が気軽に健康相談、健康教育、健康診査等を受けることが出来る様に運営されねばならない。

おわりに

福生市健康センターは、医師会が地域公衆衛生推進の必要の場として、市理事者、市議会に提言した結果出来たもので、決して現在厚生省が設置計画している市町村保健センターの構想に則って出来たものではない。

私は、本センターが出来る迄に色々の事を体験し、今后の人生の糧となることを信じている。

市及び国庫の莫大な財源によって建設された公共的事業の本センター建設に対して、福生市医師会内に設立委員会を置き、市当局、市議会から1名たりとも建設委員が選出されなかったことは、石川市長を始め市理事者、市議会の先生方の如何に医師会を信用信頼されたかを思う時、私は有難く泪せざるを得ません。

滅死奉公と云う言葉があるが、確かに欲を捨て、馬鹿だ、独裁だ、何だと云われても、地域社会の為めに命を捨てる覚悟で当れば必ず理解して頂け

ることもわかった。

人から受けた恩恵を一度び立場を変えれば、むざむざと反古にしたり、私利私欲のためにはなりふりかまわず突進して、知らぬ顔の半兵衛を装ったり、人を馬鹿呼ばわりして素知らぬ顔をする人の多い現在、私は石川市長から示された絶大なる信頼の念には、今も尚、有難く感謝している。

この石川市長の〝健康と福祉〟の信念と、市議会の先生方の御援助が在ったればこそ、本センターが完成することが出来たのである。

私が不幸にも病に倒れた間、石川孝明先生を初め福生医師会の各先生方が、本センター完成に努力されたことにも感謝したい。

本センターが、市民の健康づくり推進の場として、長く続く限り福生市医師会は、永遠に市当局、市議会、市民から称賛と同時に感謝されることを確信している。

時　論

適正配置を考える
Part I

第5回金曜会記録　8月24日（金）　ひのき茶屋にて

出席者　五十嵐敬晃　井上　富美　植田　稔　江本　虎雄
加藤　出　川辺　隆道　近藤　肇　坂本　保
進藤　淳　清水章三郎　鈴木　穆　高木　直
中村　武　西村　邦康　堀田　洋夫　山口　岱三
吉野　住雄

吉野　会報8月号に次回は蛙沢ガーデンにて開催と広告したのですが会場を変更せざるを得ない都合が生じましたので、会報に載せた責任上A会員全員に出欠の葉書をお送りしました。そのため幸にもこれまで御出席いただけなかった数名の先生方の御参加をいただきましたことを大変嬉しく存じております。

今回のテーマは適配ですが、適配には個人開業と病院の二つの場面が考えられます。病院に関しては8月号に地域医療対策委員会の答申が掲載されておりますのでそちらをお読みいただくとして、今回は個人開業医の適配にポイントを置きたいと思います。答申にあります通り個人の開業権を尊重したい一方では現実には競争相手の出現に脅威を感ずる開業医の心情を考えますと実に苦悩に満ちた問題である訳です。また理事会報告によりますと個人開業は無制限に認めるのかという質問があった理事から提出されましたがこれに対する回答はなかったようです。御承知の通り武見日本医師会長から適正配置委員会が個人開業を制限するのは好ましくないという発言があったのですが武見会長の発言は本当に正しかったでしょうか。最近の医事新報には個人開業を制限するのは必ずしも憲法違反とは言えないのではないかとする論文も見られたと思います。このあたりから話を進めたいと思います。

西村　理事会でのことがでましたのでその時のことを簡単に述べます。地域医療対策委員会の討議を中間報告の形で理事会で話しました。個人開業は自由という基本的な考え方を報告し、これに対し、ある理事から無制限ですかとの質問があり、私はこれは理事会で決める問題ではなく会員全員の問題ですと話しました。

中村　西多摩医師会に適配委員会があることは

承知していますが一般会員は委員会に何を期待しどの程度の権限があると考えているのでしょうか。また一般会員は委員会をどのように認識しているのかを聞きたいと思って出席しました。

吉野　先生のおっしゃった事そのものが本日のテーマです。

植田　西多摩医師会地域医療施設計画委員会が正式の名称です。

西多摩の適配委の生いたち

西村　委員会ができたときのいきさつですが、山田会長の頃には適配は不要という考え方でした。二年くらい前、耳鼻科をはじめかなり多数の診療所、病院がラッシュに新設されたことに刺戟されて他の医師会がやっているように医事新報に広告を出した方が良いのではないかとする考えが生まれました。そのためには形式的にでも委員会が必要になったわけです。その準備のため都医師会傘下の医師会にアンケートをだしたのですが適配は時代錯誤だから廃止すべきであると考えている医師会が$\frac{1}{3}$くらいありました。社団法人である西多摩医師会が個人の自由を制限するのは好ましくないという考えもあり、都庁でも憲法違反だからという指導も以前からあったわけですが現実の問題として西多摩にも適配委が必要であるという考え方には当時の理事にさほどの反対はなかった。けれどもその機能の認識に関しては理事の中にも大きな違いがあった。形式的に存在するだけでよいとする考えと、厳しく、あるいは細かく規制する方がよいとする考え方と二つがありました。討議の結果前者の意見が大勢を占め一応形式的の適配委が誕生したわけです。しかし実際に活動することは少なかった。たまたま青梅に農協をバックにした老人病院新設の問題が起り委員会の重要度がクローズアップされました。委員会の構成は正副会長と各ブロック長でそのほかに問題に関係する会員を随時加えるということになっています。

江本　委員会を作ることについては積極的な意見が強かったのですが運用にあたっては関係地域の先生方の了解が得られれば良いことにしようという考え方でした。現在までのところ個人開業の場合は希望される場所に開業されることは大体認められているようです。例外として羽村の某先生の場合は手順の違いがあったため入会一時見合せの方針が出されましたが現在は会員になっておられます。

坂本　実は羽村地区では申し合せ事項として同じ科の開業は500 m以内では遠慮するという項目があったのです。某先生の場合は開業後入会の申し入れがあったのでその項目に抵触し入会が認められなかった。しかし開業すること自体を云々はしなかった。こんな話があちこちに伝わったようでその後の婦人科の先生の場合はスムースに話が進みました。実際のところ狭い場所に同じ科の開業医が混み合うのは好ましいことではないので、500 mくらいの距離制限はあってもよかろうと思っています。お互いのためになることだから。

西村　西多摩医師会には距離制限はありません。

適配委の権限は

植田　今月号会報の地対委答申に西村先生が、何げなく、サラリとお書きになっておられるのですが、開業の自由権というものをどういうふうにして既に開業している人が認めるような心理に転化させることができるか、ということが大切だと思います。開業するには周囲に既に開業している人が居ますから、新規に開業するには納得できるような開業の仕方があるわけです。自治体との関係、既に開業している人の受け取り方、気持の問題もあります。好ましい存在として受け入れられる場合もあるでしょうし、逆の場合もあり得るでしょう。だから地域との話し合いのなかで揉まれてくることが大切ではないでしょうか。

会報8月号地対委答申より引用

『個人診療所新設に対する考え方

個人診療所新設への対応は、日本医師会長の通達を待つまでもなく、自由開業権は、我々自由を愛し自由社会の構成員の一人として何よりも自由を尊重し、唯一の財産として大切にする必要があることは、自明の事である。しかし現実には競争相手の出現に脅威を感じている吾々自身の開業医心理を、如何に開業の自由を認める心理に転化させるかは大変な問題であり、会員の真摯な討論を通しての意識変革が求められる筈である。しかしその道は苦悩に満ちた道と云える。』

中村　西多摩医師会の適配医は各ブロックに権限を委託しているということでしょうか。ブロックが承認すれば適配委も承認するという形になっ

ていると考えて良いんですね。ブロックで認めれば適配委が拒否することはないんですね。

西村　いえ、それはあります。ブロックでＯＫがでても大所高所からみてまずければそれはまずいと云うことがあり得ます。たとえばＡ地区でよいというものをＢ地区で駄目ということがありますから。西多摩医師会全体の立場からものを見る必要がありますから適配委に拒否権があるという考え方もあって良いと思います。

坂本　私も拒否権があると思う。

中村　拒否して拒否し通せるものでしょうか。若し拒否し通せなかったら適配委はどういう存在になると考えられるでしょうか。

西村　ケーススタディがＸ病院だと思います。羽村ではＯＫ或はやむを得ないと言ったけれども青梅の人はＮＯと言った。地域の当事者がよろしいと言うからといって適配委ですんなり通すという訳にはいかない。全体的に見てまずければストップをかけることになるでしょう。この問題はまだ結着がついていませんが青梅のコンセンサスを得てから適配委がＯＫをだすのがルールだと私は思います。民主的な話し合いの場が持たれて結着をつけるように差し戻しをする権限は適配委にあると思います。

坂本　また羽村の話が出たので言いますけど、羽村としては会員がやりたいことに表立って反対はできない。だけど規模が大きかったので近所の先生は賛成でなかった。ほかの人は賛成はしないが反対もしないという風だった。それで適配委がＯＫしてもＮＯであっても羽村としては文句は云わないということにしたんです。

中村　例えば福生では会員が増床することに、いちいち反対はしないですね。本人の事業欲ですから。Ｈ病院の件では私は反対の立場をとった。あの病院は医療産業と見たからです。医師でないものが営利を追求しようとしていることに対して反対した。医師のエゴからではありません。

ただ個人の医師が開業することに反対する時代ではないですね。

坂本　中村先生のおっしゃる通りです。今より医師が増えないようにするのは自分の利益を守ることに連がる。作る方から言えばあとから来る人は結局以前からいる人を圧迫している訳です。

羽村でいえば一等圧迫されているのは私だと云っているんです。（大笑い）新規開業が増えるたびに順ぐりに被害者になるのは仕方がない。

適配委員会に望むこと

高木　新規開業に関する種々の情報を握んでおく調査機関としての適配委の機能も必要と思う。

中村　大きい施設を作るにはそれだけ大きな資金が必要になる。そうなるとスポンサーがつかなくてはできない。そのスポンサーがどういうスポンサーであるかが大切だ。たとえば利益追求を目的としているスポンサーなのかどうか、その辺を見際めて賛成するかどうかを決める機関として適配委が動いて欲しいと考えている。なんでも新規開業に反対するというのではなく、開業の自由は認めての上です。

植田　会報の地対委答申は適配に関する理念のベースになると思いますし、加えて調査機関としての機能を働くように要求しているものと考えます。

中村　薬局には規制があるんでしょう？。

西村　なくなった。裁判で負けたから。医師会も同じように適配のようなみっともないことはやるな、ということになった。

加藤　現状をみると既に土地を入手してから相談に来るケースが多い。本来は土地を手配する前に相談するように機能した方がよい。医者でも店でもお客の来る範囲は半径 500 m くらいだそうです。だから羽村の 500 m というのは意味があると思います。

西村　先ほど高木先生の言われた適配委の調査機関としての機能は大切だと思います。理事会では情報をいかにキャッチするかが問題になっています。後手後手に回ることが多いので、保健所とか市とかに開院の情報、届出があったらすぐ医師会に連絡してくれるよう何度か手は打ってあるのですが。それがどのくらい機能を果しているのかわかりませんけど。

中村　調査して利潤追求の色彩が強いと判断されれば医師会に入れないという断乎たる態度で臨むべきです。

西村　地対委の討議の際に、個人開業の自由は前提なんだけれどもモラルに欠ける人は入会を断るという意見がでていました。私は自由開業に賛成なんですが私も開業する時は古い先生を押しの

けて開業したわけです。そういうアナムネーゼがあるから、これから開業する人だって同じではないかという点。いまひとつは、我々も年をとってくる。勉強もしなくなる。そうすると地域住民に対するサービスの質が低下する。これが問題です。医師にも自然淘汰と新陳代謝があって良いし、そういう宿命にあると思っています。だから強く規制する必要はないと考えます。

説得力のある医師会に

堀田　距離の規制ではなくて医療産業だから好ましくないという判断ならば十分な説得力を持つでしょう。ところがタバコ屋的に 500 m 以内は云々と言うと医師会のエゴイズムと批難される。そういうふうにしなくても医師会の組織そのものの権威を高め、医師会が好ましくないと言うならばそれが通るという程に医師会の権威が高まってくれば、法律に触れないで十分に規制できると思います。要は医師会そのものの体質を、誰がみても医師会がそう言うのなら、というような医師会に変えていく必要があると考えます。

高木　医師会自体に自浄作用がなければならないということ。

堀田　逆に、こちらからお呼びして、近くに来て頂きたい人だってある筈です。

西村　私は開業は自由とする意見よりも制限すべきだという意見を聞きたいと思って出席したのですが、どなたかありませんか。

来たるべき医師急増時代への備えを

吉野　私は規制が必要と考えています。私の同級生達の開業する地域はだいたい環状 16 号線に沿っている地域が大部分です。理由は明白で区部では既に過密になっていて一診療機関あたりの点数も低くて新規開業は無理になっているからです。西多摩地区もそのうち医師急増の時代に入ってくれば現在の区部と同じ状態になることは明らかです。その頃になって急に規制しようとしても混乱がおきるだけです。適当な位置に適当に配分されるように今から考えておく必要があると思います。その一つに診療科目の問題があります。現在でも非会員の方ですが医師一人で総合病院と間違えるくらいの沢山の科目を並べている人がありますが、あの方が若し会員であって、もう一人が近くに開業を希望された場合、困った問題が起きることになります。診療科目は専攻の科目に絞るべきだと考えます。もちろん診療科目以外の科の患者さんを診察したからといって責めるつもりはありません。医師と患者には相性がありますし、患者さんが選んで行くのですから。もうひとつには人柄の問題です。これからは西多摩地域も区部と同じように零細開業医になって行くでしょう。その頃には、前回の金曜会ででた話のように、限りあるパイを分けあうためには当番制に診療時間を決めて診療するという事態になるかもしれません。そんな時代が来た時にお互いに話し合いのできる人柄であって欲しいと思います。

井上　医師会は紳士的な考え方でやっておられると思いますが、これからは医師会のこういう考え方を無視して自分勝手なやり方をする人もでて来るのではないでしょうか。そういう人をどうするかも考える必要があるでしょう。もうひとつ言いたいことは住民を忘れてはいけないということです。住民を味方にしなければ何事もうまくいかないと思います。

西村　都区内には医師会に入らない人が大変多くて困っているわけです。西多摩ではそういう人は出ないだろうと思っています。非会員はビル診に多いからです。

井上　ビル診もできるかもしれませんよ。

西村　ビル診と西多摩の開業とはスタイルが違う。西多摩では地域に密着した医療が主体ですから。

高木　都内の轍を踏まないようにするには。

井上　住民を捉えることが大事です。住民を抜きに考えても反発されるばかりです。

堀田　前回の会合でも井上先生のお考えと同じ考えかたがでたのですが。いずれは都市化されて都区内と同じようになる可能性があります。区部であの様になったのは都心の医師会内部に問題があったと思います。西多摩では都心の医師会の轍を踏まないように今から準備しておくことが必要ですね。

坂本　ある程度の規制は作っておくべきです。

加藤　医師会に入会させるかどうかの規制は必要です。

中村　吉野先生は規制について具体的にどういう対策をお持ちですか。

吉野　私の考えでは科目と距離あるいは配置でしょう。もうひとつは人柄。今日は佐々木先生は御欠席ですが、青梅で佐々木先生が御開業を希望された時、佐々木医院としてあれこれ科目を並べないで佐々木整形外科として御開業下さいと青梅医会で話をしたことがあります。佐々木先生は他科は診たくないと言われ、自分は整形外科医であるというプライドをもって開業されたわけです。ですから私もずい分整形の患者さんをお願いしました。御開業後まだ間もありませんが御繁盛の様子です。将来の開業は自分の専門科目にプライドを持つことが大切だと思います。あれもこれもというやり方は将来は好ましくない。過去のことを云々するつもりはありませんが。

中村　ということは受け入れる側にも責任がある訳ですね。整形外科医として食って行けるようにするという責任が会員の側にもあることになりますね。

吉野　仰っしゃる通りです。

中村　これから西多摩医師会がそういう方向で行くのなら良いことだと思います。

吉野　自分の専門を生かしてやって行くほかないでしょう。あれもこれもとかき集めて診療しないから皆んな細々とやって行くことになる。細々もやむを得ないと思います。医者は増えてきますし、医師会で規制してもやはり新規開業は増えてくる。医師会に入会させる、させないは歯止めにはならない。こういったことをこれから開業する先生に理解して貰わなくてはならない。

中村　ヘンメンするのはよいんですが、どうしてもやると言われたらどうしますか。

近藤　佐々木先生が整形だったから良かったけれども若し仮りに内科であってどうしても開業すると言われたらどうやってヘンメンするかということ。

吉野　適配委というのは配置を決めるだけが適配ではないのであって、こういった話を理解させることが適配委の仕事だと考えます。

中村　理解させるのは良いですがそれでもやると言ったらどうします。

加藤　ヘンメンは出来ないんでしょう。法的に。

吉野　だから人柄の問題になる。

中村　でも人柄が悪くてどうしてもやると言ったらどうしますか。

加藤　ヘンメンできないでしょう。

中村　やっぱりやってしまうのではないですかということ。

加藤　実際やっているんではないですか。権限がないんだから。医師会への入会を拒否することだけしかないでしょう。

同業組合的思考では抑制できない

近藤　開業医は本心では新規開業が増えない方が良いと願っている訳です。だから医師会は同業組合的立場で利益を擁護すると同時に新規開業を制限する。第三者に公表してもよいような基準を作って規制するならば堂々とやれるでしょう。例えば過去にこんなことがあったから駄目とか、企業化しているものはいけないとか。そうでなくて同業組合的に規制することはむつかしい。同業組合的抑制は医師会がうるさいからあそこは避けるという程度の抑制にしかならない。先ほど区部の轍を踏まないという話がでましたがこういう同業組合的抑制は結局その轍を踏むことになる。無理にでも開業するなら医師会員にしませんと言ったわけです。すると医師会員にならなくてもよいという人が何百人もでて、第二医師会が出来かねない状態になったのです。これでは困るというので同業組合的抑制をすることは止めたのです。

中村　医師会員になれないでは困るというような医師会にしなくてはならないということですね。

全員　そうだ、そうだ。

堀田　細かい規則を作って、相手に、法的にではなくて、呑ませるだけのオーソリティを医師会自身が持たなくてはならない。でないと医師会に入らなくたっていいやという人が出でくることになる。

吉野　私は医師会員にしませんという考え方は良くないと思います。医師会に必ず入会して下さい。入会したらお互いのためにこれを守って下さいという方針で行きたい。

近藤　すると制限にならないでしょう。

吉野　開業すること自体を制限することにはなりません。ある条件の下に開業して貰う。

坂本　ではこれを守るなら医師会員にしますということですか。

吉野　必ず入会して下さいと言うのです。

中村　単に裏返しに言っているだけでしょう。

吉野　裏返しかもしれません。しかし会員であれば後からのチェックができる。アウトロウを作

らないですむということです。

植田　吉野先生の言われることは解りますがその前に打つ手がある筈です。開業には背踏みがあるでしょう。その段階で相手とよく話をして専門、人柄とかスポンサー、土地が自己所有かどうかとか、そんなことを十分に検討したあとにそういう話が続いてくるんではないでしょうか。

吉野　確かにその通りです。

近藤　適配は各地でいろいろやっていますが個人診療所の場合は実際は阻止できないのが現状です。無理して開業しても近所の先生方と不仲では今後あまり愉快でないから止めようという人がでるかも知れないという程度のことしかできない。

中村　要するに村八分にされるのは嫌だなあという感情を持たせるくらいのことしかできないということ。

堀田　寄らば大樹の陰と言いますが、いかにして医師会が大樹になり得るかということではないでしょうか。そうでないといくら適配をしてみても駄目ですね。

坂本　所詮適配は砂上の楼閣であってあれこれ支っかい棒をして何とかもたせているにすぎない。ずうずうしい人に対しては何の効力もない。

近藤　新しくやろうとする人は強引にやるでしょう。それでも何回か医師会に呼ばれて話をしているうちに嫌気のする人がでるかもしれない。

適配はだれのためのもの

吉野　その時に医師会がどのような理念をもって話をするかということではないでしょうか。住民側から見ても納得できるような筋の通った理念が必要だと思います。そのあたりを皆でもう少し話し合いたいと思います。

坂本　住民から見ても適配なんだと思う。大勢の医師が一ケ所にかたまるのは良くない。

近藤　住民のためになっても憲法の精神に違反してしまう。だけれども憲法の精神に違反を承知で適配をやるんです。薬局の場合も最初は住民のためになると思って厚生省は距離制限をした。我々は憲法の精神に違反を承知の上で住民の便利も考えて適配をすることになる。

吉野　よく我々は自由社会に住んでいるんで自由競争するべきだといわれるのですが、医療は本当の自由競争にはなり得ない。価格が統制されていますから。自由競争するとすれば夜中に起きる競争でもするほかない。それは困りますよ。

医療ではつまらない競争をする必要はありません。適当な場所に適当な先生が分配されるのが住民の利益になると思います。適配は憲法違反だから怪しからんという考え方は正しくないと考えます。

中村　しかし土地の問題があるでしょう。適配はその面倒もみることになるんですかね。

吉野　青梅でみるとまだ医院の少い地域があります。私が開業した当時は畠の真中だった。でも医者が居ると不動産屋が宣伝するもので今はずい分周囲に住宅が増えました。適配があのあたりがいいでしょうと云うことは云えるのではないでしょうか。医院と学校は町が開けるときのキイになるものです。最初は不便でもあり、患者が来るかと心配することもあるでしょうが。医師も将来は職住分離でよいと思います。夜間とか救急の態勢が整ってくれば。住居は生活に便利な所に居いても職場は住民の利益になる場所に置くことを考えてよいでしょう。

井上　吉野先生は科目の制限をするという御意見だったですが西多摩地域は広大だし、患者さんも不精で、先生であれば誰でも良いと思っているようです。だから科目を規制してもうまくいかない場合があると思います。

吉野　もっともな御意見です。科目の規制も中心地と周辺地域とで差があってよいでしょう。

いずれにしても専門外の患者を診てはいけないと言っているのではありません。科目規制の目的は更にもう一人の人が開業したいと言ってきた時の準備なのです。

坂本　同じ科目は分散した方が住民の利益になるという意味でしょう。その方が大義名分が通る。なんでもかんでも距離制限をするのは医者のエゴですね。

五十嵐　一番公平な分配の尺度は距離と人口で決めるのが良いのではないでしょうか。

執行部に望む

坂本　理事会では適配に関して何か話しあっていますか。

江本　やっていません。一応の規約は作ってありますが骨子だけです。運用で幅をもたせようという考えです。

近藤　西多摩は地域によって事情が違いますから各ブロックで規約を作ってみてはどうですか。

吉野　あちこちの医師会の規約の寄せ集めでなく、我々自身の頭で考えた規約を作りたい。

坂本　こういう集りで作って理事会に呈出したらどうですか。

吉野　この会は会員の声を会報に出すだけです。

堀田　後手に回らないように執行部が採りあげてくれるとよいのですが。

中村　今日の話を総括するとどういうことになりますか。

江本　各自が総括するんです。この会は。

吉野　私なりの総括をすれば、一つは中村先生の言われる通り開業医の数を制限するという点では決定的名案はないということ。もう一つは井上先生のおっしゃった住民サイドに立った適配でなくてはならないこと。最後にもうひとつは堀田先生の御意見にあるように医師会のありかた、すなわち、医師会に入れないようではだめな医者であると言われるくらいの立派な、権威ある医師会を作らなくてはならないということ。こんな所です。

次回のテーマは医師会と住民といたします。9月21日（金）午後7時30分より、会場は今回と同じく、ひのき茶屋（河辺駅南口、レストランナポリ隣り）で開催いたします。夜おそくまで有難うございました。

あとがき

自由開業権を尊重し、開業の制限をしないとする意見と、適配によって規制せよとする意見を比較して、これを紳士的、良心的な意見と医師のエゴ丸出しの意見の対立と見る人が居るならば、その人の考えは、いたずらに開業医をエゴのかたまりのように報道するマスコミに毒された偏見と言えるでしょう。今回の討論を通して開業医は本心では競争相手が出現しないように願ってはいるものの、他人の権利を容認する度量を失っていないし、且つまた医療が住民のためのものであることを忘れていないことをお読み取りいただけると思います。

会員諸兄の御意見、御感想を会報誌上にお寄せいただければ幸に存じます。

（記録　吉野　住雄）

適配と医師会
Part Ⅱ

青梅市　近　藤　　肇

適配という名において、新しい医療機関の開設を抑制したいという意図をいかにして実現させ得るか。行政当局は、医師会の反対が何であれ、条件をみたしておれば、開設を許可しないわけにはいかない。適配とは厭がらせに類する意志表示にすぎない。だが、住民サイドに立っての意志表示であれば、反対運動も住民の理解が得られるであろう。不適医療機関のレッテルを貼っての反対なら医師会の大義名分は立とう。そうなら、遠慮なく適配基準なり何なりを作って、意志表示や行動を起しても何の恥ずるところもなく、世人の批判も起きないであろう。

医師会が医療機関の新設に反対する場合、住民サイドに立っての理由づけがあっても、医師会のエゴでない主張を理解させることはなかなか困難である。

青梅市医師会が5年ばかり前に、青梅市が予算1億数千万円も使って建設する24時間年中無休をうたう診療所を建設して、特定の医師にタダ同然で貸与する公設民営診療所の話を聞いたときに、一大反対運動を起こしたのは、医師会のエゴはひとかけらもなく、主張するところは、まぎれもなくそれが羊頭狗肉の偽りある看板である点や、何れは市が利用されたあと投げ出されてしまう懸念があり、そのあとは引き受け手がない結果になるであろうという市政批判につらなる不良医療機関

のレッテルを貼ったものだったが、市議会通過後のあとの祭でもあったため住民サイドの共鳴は得られなかった。

ところが、徳洲会病院の反対となると、住民サイドの反対理由は見つけにくい。羊頭を掲げて狗肉を売る結果になろうと、彼等の夢なんて実現されるものでないから、何れは挫折してしまうだろうと言ってみたところで、それは彼等自身の経営上の問題であり、それをもって不適医療機関ときめつける理由にはならない。

とは言っても、医師会はそれなりの判断で適配の名のもとに、または他の名目でもよし、医療機関の新設に対して妨害や抑止をおしても差支えない。日医からの通達に、憲法違反になるから注意を、ということがあったにせよなかったにせよ、この場合憲法違反なんて考える必要はない。薬事法による距離制限のため新規薬局の開設を認可しなかった厚生省（国）は、薬事法のその部分が憲法違反であると裁判所が判断したために、敗訴となったのである。一方、社団法人医師会は認可には関係ないから、医療機関新設にいくら反対しようが、憲法違反にならない。

医師会の医療機関新設反対運動は、マンションやスーパーに住民や業者が反対するのと似たようなものであると言ったら、立腹される医師がいるかも知れないが、法的にはそんなものである。問題が起きるとすれば、憲法違反でなく、経済的損失とか名誉毀損とかの民事上の問題である。

医師会は大義名分に立って、自信をもって適配基準を作り、時に、医療機関新設に反対運動を起してよい。だが、開設それ自体については、法的の影響力がないだけに、これを阻止することは困難であろう。

文芸・随筆

戦争と脳血管障害

川　尻　　徹

何故大平洋戦争が起きたかということは、歴史学者達の永遠のテーマである。しかしごく狭い範囲の人間関係からみると指導的立場にあるものが、どのような考え方であるかはさておき、その人間のパーソナリティの変化が外交交渉や政治力学の場面に非常に大きな影響をもつことはいえる。外交交渉のような時、お互いの国としての立場が背景にあるにしても、指導的立場に立つ年令は初老期以降ということとなることが多いようであるから、もしここで当事者達の初老期のパーソナリティの変化がどのようなパターンとしてあらわれるかによって、相互の意志の疎通性が影響を受け時によっては思いもかけぬことが起り得るということはいえる。

たとえば初老期から老年期において脳血栓のためいわゆる反覆性脳虚血発作を来しているものが、外交交渉の場面に臨んだ場合どうなるかを考えてみることも、政治外交は人間が動かしていることを前提とする以上関心を呼ぶこととなろう。気分の変化がはげしく高圧的態度でのぞんだり、刺戟的となるような情動不安定な状態があったり、短気となっていて文章や言葉の表現にその情動の変化があらわれて来たりするようなこともあり得るし、重要な交渉妥結の焦点を伝達するのを忘れてしまったりした場合どうなるかということが、この時、「もしも」という仮定の問題をとりあつかってみる時に考えさせられる問題点となる。もっとも戦争が終ってみると、アメリカでは日本はアメリカを攻撃する筈はないと思っていたし、日本では誰もアメリカに勝つと思っていた指導者はいないということとなるから、人間のすることはまさしく不可解といえる。大平洋戦争の場合最終交渉の段階での妥結条件にアメリカ側が中国からの日本軍の徹退を要求した時、日本側は当時の満州国からも徹退しなければいけないという条件であったと判断し、アメリカ側は満州国は別のものとして考え、それを日本側もその積りでいる筈であるとして話をすすめていたというのであるから、

今となっては歴史の摂理としかいいようがないこととなる。アメリカ側のコーデル・ハル国務長官がいわゆる反覆性脳虚血発作で倒れたことがあり、精神的に不安定な状態となっていたようで、そういったことを論理的に日本の大使達に説得することを忘れていたようであるともいえる。またこれもわからないが、日本の大使達もそういったことを受け給わっておくという態度でよく確めもせず本国に伝達するのであるから、戦争にならないのが不思議といえることとなろう。もちろん戦争になってくれないと困るものがどちらの側にもいるわけであるが、交渉する立場にあるお互いの当事者同志、脳血管が健全であってもらわなくては、戦争のために死んでいくものはあまりにもあわれとなるという場合もあり得るのである。もっともわが国の戦時指導の記録を読むと、老人性の変化が前景に出ているものが要職を占め、まとまらぬことをいったり、若い未熟な部下のいうままとなってしまって破局の道を進んでゆくのであるから戦争は出来るだけしたくないものである。いずれにしても戦争で死んでいくものは、いずれの側もまずこれからの人生のある若い青年達ということとなり、老人は最後まで生き残ることとなるからである。指導的立場にある人達は、自分の精神身体の健康管理に注意を払ってもらうと同時に、自己の健康状態を洞察することをもっと真険に考えてもらいたいと思うのである。

ここである重要人物の脳内のたった一本の細い脳血管が閉栓され、そのため何百万人という人間が死んでいったと考えてみることも、戦争とはまさしく運命の摂理としかいいようのないこととなろう。

雪隠医者

日の出町　湯川医院　湯　川　文　朗

小生宅には息子1人（5才）と娘1人（8才）がおります。いずれもわんぱくざかりです。先日息子が便所に行く際、「おトイレ行ってくる。」と大声で言いました。すかさず娘が「おトイレって言うのはおかしいよ。だってトイレは英語だから。おの字をつけるんだったらお便所って言うんだよ。」とやりかえしました。聞いていて私はなるほど一理あるなと思いました。

因に便所と同義語は、雪隠（せっちん、せついん）、厠（かわや）、憚（はばかり）、御手洗、トイレ（toilet room）、WC（water closet）等々、思いつくだけでもかなりあります。広辞苑によると、雪竇禅師（せっちょうぜんじ）が浙江の雪竇山霊隠寺で厠の掃除を掌った故事から、便所のことを雪隠というのだそうで、雪隠浄瑠璃、雪隠大工というといづれもあまり上手でないことをさすようです。さしずめ小生は雪隠大工ならぬ雪隠医者だなと、思わず笑がこみあげてきました。

千葉で生まれ、日大医学部を卒業後、日大第一外科に入局し、公立阿伎留病院に出張3年余、西多摩の美しい自然と環境に魅せられ、本年8月に日の出町に開業いたしました。無床の診療所です。いままで外科を専攻してきましたが、いざ開業してみると、お年寄から新生児にいたるまで、あらゆる患者を診なければなりません。専門外は一生懸命、学生時代の本やノートをひっくりかえしていますが、いわゆる雪隠医者の域を脱し得ず、夜を徹して勉強している次第です。

腹部外科専攻の私は、習慣的に、患者の排便の有無、便の性状を問題にしたがるのですが、病院の外科外来で診察していた以上に、外科的対象外の便秘が多いことに驚ろきました。内科や小児科の先生はお笑いになるかと思いますが、日本人のトイレに行く習慣に問題があるのではないでしょうか。冒頭に記した如く、トイレは雪隠であり、憚（はばかり）であり、不浄であり、とかく人目をはばかり、そっと一人で行くものです。クレオパトラや小野小町や松坂慶子がトイレに行くなどとは夢にも考えられません。しかし、よく食べ、よく出すことは人間の生理上最も重要なことであり、健康のバロメーターです。したがって私は患者に「毎日トイレに行く習慣をつけなさい。」と言うのですが、なかなか言うは易く行なうは難しが現状のようです。

孤独の部屋と表現する友人がいました。私は毎

朝、孤独の部屋でその日の計画や予定を考えます。学生時代は正面に英単語や公式を書いてはっておいたものです。小さな子を診察しようとすると、急に「オシッコしたい。」と言いだすことがよくあります。また大人でも、何かしなければならない時に、緊張すると、トイレに行きたくなったりします。これは生理学的に根拠のあることのようですが、一方、比較的一人でおちつける場としての価値があるのかもしれません。決して逃避の場ではなく、安堵の場的価値があるのかと考えます。

先日、長年、頻尿に悩んでいる女性の患者が来て「私は膀胱炎です。泌尿科の先生に診てもらったのですが、異常なしと言われました。でも、トイレをみるたび行きたくなります。トイレのことを考えるだけでもしたくなります。だから、出来るだけトイレのことは考えないように、また、トイレから目をそむけるようにしています。」と訴えました。検尿所見上からは、尿路感染症等、病的所見に乏しく、いわゆる神経症と解されました。私は「行きたくなったら我慢しないで行きなさい。忘れようとせずに、むしろこちらから積極的にトイレに向っていったらどうです。そのうち、しらずしらず、だいじょうぶになりますよ。」と言いました。これで治らなかったら、精神科の先生にお願いするつもりです。

とりとめのないことを書きましたが、開業後、1ケ月にして、雪隠医者の域を脱し得ず、しかし自分なりに努力しながら、あまり混んでいない外来を毎日やっています。

最後に、医師会先輩諸先生方の御指導、御鞭撻を重ねて御願いし、ペンを置きます。

写　真

はまゆう　　青梅市　近　藤　　肇

短歌

秋景五態

小泉新策

コスモスの一輪二輪咲き出でて
　秋の風情もたけなわとなりぬ

薄穂に蜻蛉の群れ飛ぶ野辺晴れて
　多摩の自然もすがすがしきかな

彼岸会に詣づる人を迎うごと
　路辺にさやけく曼珠沙華咲く

観賞に庭に植えたる名残茄子
　色鮮やかに姿また良し

今秋も裏に繁れる鬼胡桃
　鈴生りす実の原始食思う

談話室

競馬雑学

福生市　道又正達

競馬歴十年、日本中央競馬会のThoroughbr-ed に魅せられ、痛いめに逢いながら毎週末楽しんで居る次第です。"ウマ"好きの男として棺桶には、ハズレ馬券をギッシリ詰め込んで、あの世に旅立ちたいと思って居ります。キャリア十年の馬券師として頭の整理の心算で、あの人間が作った走る最高芸術品サラブレッド達にも、人間社会に於てもよくみられる類似せるイキザマをとりとめなく書いてみたくなりました。

○血統申し分なく、父上母上御先祖様ご立派なのにその子供達冴えず。
○貧しき氏育ちなれど出世街道マッシグラ。
○雨好き、雨嫌い、異常に光、風、音に敏感すぎる。
○仲間を意識しすぎる小心者。
○練習ではイイ感じなのに本番になるとアガル。
○本番前に興奮しすぎで使いものにならぬ。
○ムラ気で、いい素質をもちながら伸び悩む。
○ボンヤリしている様にみえても結構やるオトボケ。
○痩せ細って痛々しくみせておいて、あんなのはとても駄目だろうと判断すると裏切って大活躍。
○食が細い、食べ過ぎる、すぐヤセル、フトル。
○何が何でも先頭さんにならねば気が済まぬデシャバリ。
○ヨーイドンで仲間のあとをノコノコ、最後の勝負どころで大活躍。
○若いとき滅法イイ線いって居るのに、肝腎の働き盛りにサッパリ、そうかと思うと年をとる程稼ぐオクテ型。
○大体において色気づいていてよい成績が出ない、がしかし妊娠中にも拘らずよく走ったのを唯一頭知っている。
○夏に強い、冬に弱い、その逆も。
○左利き、右利き、（左回りでよく走るが、右回りでサッパリ、その逆の右回り専門）。
○好位置に居り、眼の前の仲間が、クタバルのを待ち、チョロチョロと旨くたちまわり漁夫の利を得る要領のよいくち。
○どんな相手と勝負しても、いいとこまでゆくが勝つ事が出来ない腰抜け

こんな彼氏、彼女達のその後の生涯となると仲々複雑なのですが、優秀であれば、♂の場合、優雅な種牡馬生活、♀の場合、妊娠分娩を専門にする生活があるらしい。

さし当って私は、タネウマになれるだろうか、……荷役の様な気持もする。

事業部だより

保険部

西多摩医師会

6月分

診療報酬明細書返戻状況

返戻状況	医科（乙表）件数
1. 記号第号不備不明および保険者名（符号）不一致のもの	90
2. 国保・国鉄等基金と契約してないもの	3
3. 生年および患者名不備あるいは記載ないもの	8
4. 傷病名不備あるいは記載ないもの	7
5. 診療開始日・日数および転記不明あるいは記載ないもの	11
6. 日雇健保で給付期間の満了したもの	0
7. 初診・負担金・再診および往診料について不備不明のもの	1
8. 投薬の場合薬名・用量・回数等が不備あるいは記載ないもの	4
9. 注射の場合薬名・用量・回数等が不備あるいは記載ないもの	0
10. 投薬・注射・X線で点数算出根拠の不明なもの	8
11. 処置および手術で内容の不備なもの	0
12. 検査で検査名・回数・内訳の不備なもの	1
13. 診療内容と摘要欄記入事項とが不一致のもの	0
14. 診療内容および方針の説明を要するもの	57
15. 上記事項に該当しない不備・不明のもの	3
計	193

秋の交通安全週間となりますが、今年は選挙の関係や、警察の日程の関係で下記のように開催されます。多数の先生方の受講を期待いたします。

日　時　　10月18日（木）午後2時
会　場　　西多摩医師会館　講堂
講　師　　青梅警察署　係官

10月の法律相談日は当日体育の日で休日ですので下記のとおり変更になります。

10月11日（木）　午後です。

味　覚

「うぐいす」のラーメン

松　原　貞　一

「食べ歩き」「食道楽」「味の散歩道」etc の類は雑誌や会報などには間々見かけるが、わが医師会報にも先々月号より委員長の発案で、この種の記事をのせることにした。そもそも味などというものは極めて主観的な頼りないものであって、Aさんが美味しいというものが必ずしもBさんの口に合うとは限らない。平均的な評価が出来ないのが此の種の記事の泣き所であり、続きそうで続かないのが悩みの種。一話はコーヒー、二話はやき鳥とここまでは話がトントン拍子に決まったが、三話となって早くも暗礁に乗り上げ、編集会議で委員の口が貝になってしまった。長い長い沈黙に耐えられなくなった委員の内最も気の弱そうな男が、「うぐいすのラーメンはどうでっしゃろ」とボソっと言った所、渡りに舟というか無責任にもというか一同「それにしよ」とあっさり決まってしまった。気の弱い男はビックリし且つ又慌てて異議を申し立てたが、時すでに遅く民主主議の決定を覆すことが出来なかった。男の喰い盛り育ち盛りは戦中戦後とあって、食べる物は飢えぬ程であれば可をモットーとしており、東に美味い天婦羅があれば汽車に乗ってでも食べに行き、西に変った味の饅頭があると聞けば、すぐにでも出掛けて行って購めて来るといったような心境は逆立ちをしても男には理解ができないのである。嫁さんなどは如何に心を配って作った所で一度だって美味いといったことがないと不平をもらすが、男はどんな不味いものを出されても一度だって不平をいったこともない。いつでもどこでも、飢えぬ程をモットーに生き、味などには左程の興味を示さない。そんな男が年に何回かは「うぐいすのラーメン喰いに行かんかい」と羽村から態々青梅は吉野の梅郷まで車をとばそうというのである。嫁さんは付き合い上仕方がないとしても、豚児まで付いて来る所をみても、「うぐいす」のラーメンは確かに美味い。

吉野梅郷を奥多摩に向って走ると、左手に大きな吉野農協園芸センターというのがあるが、食事処「うぐいす」はその前にひっそりとたっている。間口とて2～3間位の小さな食堂であるので、うっかりすると見逃してしまうが、建物の割には大きな看板と駐車場があるので、その気があれば見落すことは先づない。中に入れば4人用のテーブルが4つ5つ並んでいるだけで、いってみれば田舎の飲食店といった感じの店である。メニューを見ると筆頭には色々の釜めしの類いが並んでおり、手打ちそばや丼物が続いて、後の方に我が担賞する手打ちラーメンが一金270円也と書いてある。中華風のものといえば、他にチャーシューメンかギョーザ位であり、当店にとって中華は本命ではなく、ラーメンが美味いなどといわれることは、必ずしも名誉なことではないかの如き印象である。されど当店にまで来て、釜めしなど注文するは愚なこと。さてお目当てのラーメンであるが、一口で言えば和風とでも言うか、日本料理の板前がたわむれにラーメンでもやってみようかといった塩梅の味である。スープは淡泊にしてドギツからず、麺を食べてしまうと丼の底の模様がはっきり判る位すき透っている。従って出された折一寸見た所何となく頼りなさげな風情ではあるが、一口すゝってみるとその味は濃からず淡すからず、空腹の折などスープを残らず飲み干してしまえる程の味加減である。麺も手打ちと口上にある如く、チリチリとちぢれたりしておらず、軟かからず硬からず、なかなか上品な味である。春観梅の折にでもお立ち寄り下されば、サッポロラーメンなど食べられなくなること受け合いである。ギョーザも当店のオリジナルの如く、中味は娘の観察によれば韮と玉葱であり、ラーメンの出来るまでビールの撮みに、韮の嫌いでない向きには一興であろう。

口は禍いの元というが、ヒョンなことからこのような記事を書かされる破目になったことは前記の通りである。どこそこのビフテキとまでは行かないまでも、せめて豚カツ位の紹

食事処　うぐいす
青梅市梅郷5－1114
Tel　0428－76－1150

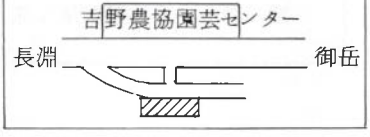

介が出来れば我が家の威信も保てたというわけであるが、ラーメンとは情ないと我が家の嫁さんが一言いった。

医師会日誌

医療機関数	139	病　院	19
		診療所	120
会　員　数	218	A会員	131
		B会員	87

会　議

9月10日　役員協議会
〃　会報委員会
18日　総務会
26日　理事会

講演会・その他

9月 8日　整備会
12日　法律相談
18日　奇術部例会
19日　学術講演会

役員出張

9月12日　五日市保健所定例会
13日　都医学校医会
19日　保健所連絡会
21日　三多摩庶務部会

会員通知

○秋の海外旅行案内
○学術映画会
○保健所連対策の強化について
○健保組合の「医療費通知及び不正請求告発運動」について
○健保連の医療費不正請求告訴、告発に関する実施要領について（申し入れ）
○学術講演会
○会報
○国家公務員共済組合に係る組合員証等の検認について
○薬務行政と製薬会社の癒着の実態について
○処方権確保のための医師会活動の強化について
○第2回薬効表示改善に関する打合会について
○東京都医療費助成対象疾病一覧表
○東京都特殊疾病患者診断手引き
○麻薬取扱いの手引き
○融資の案内
○計量器の定期検査受検方お願い

行事予定

10月 8日　整備会
〃日　役員協議会（予定）
9日　会報委員会
11日　法律相談
13日　三多摩医師会懇親会（当番、府中市医師会）
16日　奇術部例会（第三火曜日）
18日　秋の交通安全運転講習会（予定）
24日　理事会（予定）
28日　ゴルフコンペ

法律相談

10月11日　（木）
11月14日　（水）

金曜懇談会のおしらせ

第7回金曜懇談会を下記の要領で行ないます。多数の会員の皆さんの御参加を期待しております。

日　時　昭和54年10月19日（金）午後7時30分
場　所　河辺駅南口　ひのき茶屋
テーマ　医師会々員の行動性

同好会だより

初秋の高原ドライブと「しし鍋」賞味の会

秋川市　近藤友好

早い秋を想定してTMMA西多摩支部では、八ケ岳高原、秩父山塊のドライブを計画した。7月初旬に、予定コースの下見やら宿泊の予約をし、万全を期したつもりであったが、失敗とハプニングの連続であった。後学のため、その全経過を記してみたい。予定の日時と人員が決った段階で、はたと困ってしまった。相手方旅館に連絡をした所が、予約はキャンセルされたものとして受付けてないとの事、予約金を前納して初めて契約が成りたつのである事を初めて知った。したがって7月中旬の電話による予約は取り消した由、一発ストレートパンチをうけたが、開き直って、一方的なキャンセルをなじり、是非とも宿泊出来る様に手配を頼んだ所、相手方もその非を認めて素直に種々と努力してくれたが、この近辺はシーズン中なので満杯、民宿なら、との返事、だが名誉も地位もプライドもある先生方を民宿の「せんべいぶとん」に寝ていたゞくのではとしり込んで中止を考えていた所「民宿も面白いではないか」との意見もあり、救われた思いで決行する事にした。（宿泊の予約は今後注意が必要である。今回は湯沢館々主の高見沢さんが大変に、いい方であったので決行する事が出来た。）8月25日（土）午后1時30分、秋川市役所の広場に集合、人員6名車4台を連ねて出発した。あいにくの雨であり気勢が上らない。韮崎にて右折、八ケ岳高原への佐久街道をひた走る。ようやく雨は小降りになって来た　夕方になったので明日の日曜日はガソリンスタンドが開いていないものと考えて各自満タンにし、オイル、タイヤ圧のチェックをして明日に備え、「美の森」にほんの軽い気持で立ち寄った。高原は寒ささえ感じさせ霧が押し寄せてくる。その相間には東の空に秋の冴えた青空をバックに、そゝり立つ様な感じの富士が浮び上り、カメラのシャッターを通りがかりの人に依頼したのがきっかけとなり、約40分に亙りその人の車の錠を開けてやるために苦心しなければならなかった。よくある事だが鍵を中に入れたまゝ施錠してしまった。しかもエンジンをかけたまゝである。土曜日の夕方であり、燃料は減少するし、旅館にも着けない、練馬№の車は家族連れで、あせるばかりであったろうが各メンバーが夫々智恵をしぼり、ようやく開ける事が出来た。ちなみにこうした場合エンジンのみを止めるには、マフラーを押えていれば停止してしまうので覚えておいて役に立つと思う。又スペアキーを財布若しくは免許証入れに入れておく事、この人の場合は同じキイホルダーに一緒につけてあった、不注意であろう。必ず分けて持っている事、運転席側のドアは必ずキイで閉める様に、等々他山の石ではすまされない。ドライブ会のメンバーも改めて反省し、時間は遅れたが皆気持は軽やかであった。このハプニングのため宿所にいたのは日没近く、民宿なので期待はしていなかったが、案に相違して仲々立派な宿なのでほっとした。さっそく大食堂の片隅で夕食パーティを開いた。各々好きな飲物で「のど」をうるおす。食卓の料理は実力一本槍で見た目はよくないが、味、量共に満足すべきであった、然し肝腎の「鯉料理」が出ていない。詰問したところ品切れ、それでは約束が違うとねばったら、「それでは直ぐに取り寄せる」との事で待つ事しばし、スライスハム位の厚い鯉のあらいがごってり、しかも「ワサビ醤油」である。とたんに川崎先生「鯉こくはどうした」ととぼけた注文、「この鯉のあらいの残りを全部使って鯉こくにすれば良いではないか」と入れ智恵迄してねばり、又々おかわりの出来る程たくさんの「鯉こく」を作らせてしまった。こんな「あいきょう」も民宿ならではのよさかもしれない。何やかやと残り物を部屋に持ち帰り二次会が始る。いつのまにか寝てしまったが、部屋もきれいだし寝具もまあまあで、翌朝、目がさめてみると、部屋からの景観は仲々すばらしく（カット参照、同行の高橋晋画伯の提供）、雨もすっかり上り、好天に恵まれた。午前7時30分朝食をとると早々に出発、広大な耕地を開拓し、高原野菜の好景気に八ケ岳高原は十数年前とは一変して豪邸が点在し、大型トラクターによる大農式農業が行われている。小生も一度はこんな大農

式農耕がやって見たいと夢みた事だが、医学と云う荒野を、小さな鍬でチョコチョコ耕している現況はいささかなさけない思いだ。海の口温泉の湯沢館に立ちより努力していただいた御礼を云い、佐久街道を左折して「八千穂高原」に入る。高原は秋咲きの花盛りで、赤白黄紫、色とりどりに咲き乱れて御花畑を現出していたが、残念乍ら「ガス」が巻いてくるので路片駐車は危険と考えたので充分に観賞出来なかったが、まことに快適なドライブであった。白樺湖近くの山小舎風で客の少ない「南平台ロッヂ」でコーヒータイムとしゃれる。午前10時15分。一休後大門峠で右折し長門町に降り右折、142号線を望月町へ、ここに老舗の信州味噌屋があったが道巾もせまく、団体行動のため横目で見乍ら通りすぎてしまった。いつかは寄ってみたい店である。佐久市に入ったのが12時30分、この辺で悪路が予想される武州街道、十石峠越の道路状況を聞いた。連日の豪雨で土砂崩れのある事は間違いないから止めた方が可いとの事だった。然しこのメンバーが「はいそうですか」と聞くわけがない。とにかく行ってみなければ分らないし何とかなるだろう、と意見が一致して峠にさしかゝったが予想通りの悪路、まるで山岳ラリーもどき、十石峠頂上附近で「この先は土砂崩れのため通行出来ない」と忠告をうけたが「見たわけではない」と云うし又その話し方が何か「からかい半分」であったため又々この目で確めるまではと意見一致で秩父側を降り始めて20分も行った所、見事な土砂崩れに行先をはばまれ、さすがに納得して引き返す。途中でこの事を知らずに登ってくる車に「現場を見て来たから間違いなく通れない引返す様に」注意した。

先程の経験から可成り真剣に説得したので殆んどが引返してくれた。駐在所に立ち寄り通行不能の看板が出ていないので車が入って行く事を話すと何と「そこは群馬県側でしょう」との返事。「まあよろしい様に」と申し半ばあきれて佐久市へ引返し、内山峠越で下仁田より秩父へ出ることにした。一行は午后3時半頃には秩父の「いのしし亭」で「しし鍋」を賞味する予定だったので昼食は抜きだったが、小食をとることもせず宇廻路を突っ走る。下仁田から右折、南牧村から乙母、中里へ抜ける峠に挑戦、この峠路は車一台がやっと通れる位の砂利路、路肩も弱く屈曲の連続で眼下は目がまわりそうな深い谷底に、今通過して来た部落の家々が小さく見え思わず腰の辺がむづがゆくなった。乙母で元の武州街道に出る。中里についたのが午后6時、これから更に志賀坂峠を越える事になるので目的にして来た「いのしし亭」が閉店になってはと電話を入れる。午后7時15分ようやくの思いで「いのしし亭」に到着。空腹も手伝ってか仲々に評判がよく「いのしし鍋」は平らげられた。残念乍ら飲酒運転は出来ないので乾杯と云うわけには行かなかった。秩父荒川村からは青梅まで1時間30分、「フェルゲージ」を気にしながらぎりぎり一杯で夫々帰宅出来た。全走破距離は526㎞、帰宅後一人で「まあどうにかなったわい」とビールで乾杯、ぐっすりと眠れた。

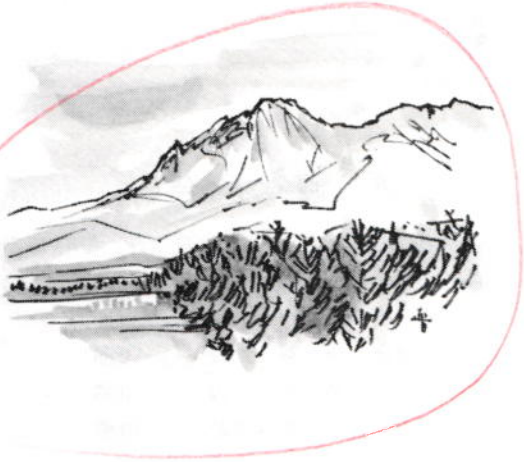

第86回　西多摩医師会ゴルフ大会

昭和54年8月30日（木）雨後曇。例年のように、大聖病院宮川理事長さんのお世話で、霞ケ関ＣＣで19名が参加して行われた。午後になって雨が止んできたためか、午後から参加した先生が優勝から3位を占める結果となり、朝から張切って参加した先生方を残念がらせた結果となった。

尚小沢先生が12年ぶりに参加された。

氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット	ランク		新ハンデ
平林	44	47	91	17	74	優勝		14
宮川	40	45	85	11	74	2	BG	10
浜田	43	45	88	13	75	3		
吉野	45	41	86	7	79	4		
工藤	46	48	94	14	80	5		
内田	46	44	90	9	81	6		
宇田	47	48	95	14	81	7		

氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット	ランク		新ハンデ
加藤	53	56	109	27	82	8		
高水	50	50	100	17	83	9		
林	49	50	99	16	83	10		
鈴木	51	51	102	15	87	11		
波田野	54	53	107	20	87	12		
杉本	57	53	110	22	88	13		
今川	52	59	111	21	90	14		
葉山	51	57	108	16	92	15		
堤	53	60	113	20	93	16		
川崎	61	57	118	24	94	17		
江本	52	51	103	9	94	18	BB	
小沢	81	70	151	36	115	19		

次回は10月28日（日）立川国際の予定です。
（奥多摩コース）

（記　江本）

夏の碁会

恒例の夏の碁会を、8月19日（日）午前10時から行いました。成績は下記の通りです。

優勝	佐々木	初段	3勝
準優勝	伊藤	二段	2勝
	栗原	初段	0勝
	甲斐	四段	0勝

今回は、出席予定者が相次いで不参加となり、大会実施20年来、初めての淋しさで、参加者僅かに4名でした。近来碁会の不振は、世話役の力不足に因るものと痛感しております。この辺で世話役を交代して、心気一転囲碁部の再興を計る可きだと思っております。

（記　甲斐）

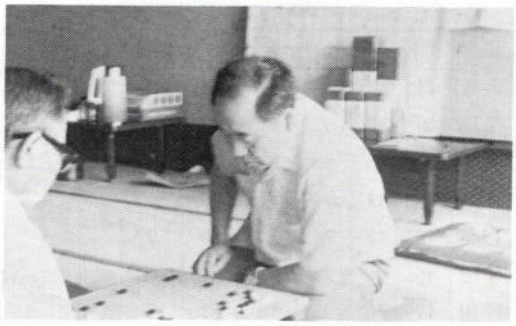

表紙写真説明

和田橋

前に檜原村に架る橋の大きな特徴として、部落間を結ぶ為の橋が少ないと云ったが、この橋はその少い橋の一つで、檜原村本宿と対岸の奥深い沢にある、伊豆沢部落を結ぶもので、五日市側から行くと、前出の橋橋の手前「ほど沢」と云う小さな沢の少し先にある立派な橋である。「ほど沢」の「ほど」と云うのはÄußere Genitalienでよく似ていると云う事からの呼びならわしたものであるそうだ。山あいの人々の卒直な、ものの見方と表現の仕方が仲々に面白くほゝえましくもある。

秋川市　　近藤　友好

あとがき

中世的一国一城の主などという世俗的評に酔っていられる時代は過ぎ去り、今、私達を囲む状況は冷厳な現代そのものです。自己の開業権の保障を望み、他人の開業は抑制したい衝動に駆られる……。この矛盾は、自由開業制が続く限りにおいて悪無限的に私達の前にたちはだかる。しかし、どこかでアウフヘーベンせねばなりません。この大きな矛盾に敢えて挑戦した金曜会の論議を誌上に再現してみました。読後の感想、批判、提言などお寄せ頂ければ幸いです。成木台病院、川尻徹先生よりエッセイを多数御寄稿頂きました。次号もひき続き掲載させて頂く予定です。九月号の「味覚」は波田野先生の筆によるものです。名前が落ちていました。お詫び申しあげます。（堀田）

昭和54年10月　1日発行
発行所 西多摩医師会
東京都青梅市西分3－103
TEL（0428）23－2171(代)
会報編集委員　川崎健一郎
米山　秀雄　堀田　洋夫　道又　正達
土田　守一　堤　次雄　植田　稔
松原　貞一　桂木　真　足立　卓三

印刷所　マスダ印刷　TEL（0428）22－3047

誠意と迅速を旨として

地元に誕生した公認臨床検査センター
先生方の検査室として御利用下さい。

東京都衛医、医第52号

西東京医学研究所

青梅市千ヶ瀬4-374-1
TEL 0428(23) 3537

SANKEN

■健保適用■

ADELAVIN No.9

特　長　ほ乳動物の新鮮な肝臓から抽出したエキスを成分としています。

成分・分量　フラビンアデニンジヌクレオチド…10mg，アデニル酸並びにその誘導体・フラビンモノヌクレオチド・リボフラビンなどを含む肝臓抽出エキス…15μl（約15mg）

適応症　肝機能障害，ビタミンB_2欠乏による疾患，消耗性疾患，薬物中毒，酒毒，ニコチン中毒。

用法・用量　1回1～4mlを1日1～数回，皮下，筋肉内または静脈内に注射します。

薬　価　1管 593.00

代謝改善剤 アデラビン9号

医薬品製造販売
株式会社 三和化学研究所
名古屋市東区東外堀町2丁目3番地

当社は全国のご開業医の先生方だけを顧客とし、29年間あらゆる努力をしてまいりました総合コンサルティング商社です。形は株式会社ですが、実態は協同組合的精神で、すでに6,000余名の先生方を株主にお迎えし、トータルなサービスを提供しています。先生もぜひお仲間にお加わり下さい。

ドクターだけのための総合コンサルティング商社

株式会社 東洋信販

東京都渋谷区代々木4－27－25 ☎(03)379-5111(大代)

代表取締役・大谷昭雄／設立・昭和24年8月／経営総資本金・225億円／従業員数350名／北海道支社（ルーベデンス札幌・札幌営業所）・千葉営業所・埼玉営業所・横浜営業所・三多摩営業所・福岡営業所・ハワイ営業所・富士開発事務所・北海道管理事務所ほか46事業所／関連企業31社

拡げません。
東洋信販の「狭き門」。

西多摩担当の荒瀬正博です
よろしくお願いします！

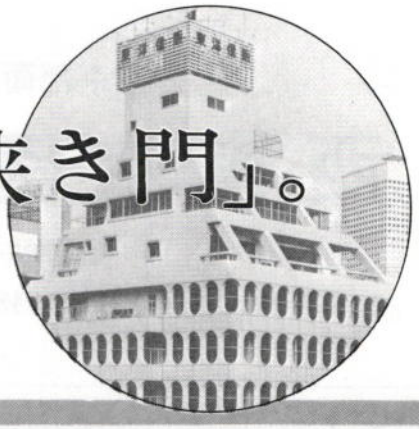

臨床検査センターの雄

保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町１０６
電話 045（333）1661（大代表）
八王子市子安町３－１７
電話 0426（26）2203・2204

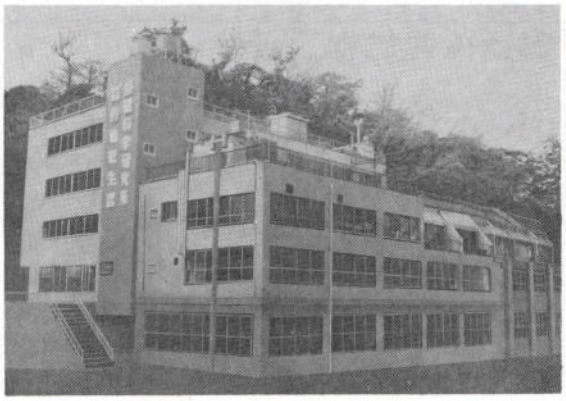

○総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
○完全オンラインシステム化を実現致しました。（データー通信システム）
○関係医療機関　約 3,500ヶ所
○広範囲な検査内容
●内分泌学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
●病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。